



南アフリカ株ファンド

追加型投信／海外／株式

参考資料



2011年3月17日

南アフリカ株ファンドの基準価額下落について

「南アフリカ株ファンド」の基準価額は、2011年3月16日に前営業日比で563円安(-5.27%)の10,117円と、大幅な下落になりました。

当ファンドの基準価額が大きく下落した主な要因としては、以下のようなものがあげられます。

東北地方太平洋沖地震と福島県の原子力発電所事故による不安感の高まりを背景に、投資家のリスク資産縮小の動きが強まり、世界の主要な株式市場が基準価額算定日の3月15日付の取引で、軒並み下落したこと。

日本経済の減速懸念などを弱材料に、コモディティ価格が大幅安となり、資源関連企業の株価も比較的大きく下落したこと。

海外資産に投資している日本の投資家による資金引き上げの動きが強まるとの観測から、為替市場において南アフリカ・ランドを含む主要通貨に対して、円相場が上昇したこと。

当社の見通しとしましては、現在の株価下落要因が一時的なものであり、世界経済の成長傾向に変化はないと考えています。また、南アフリカの堅調な経済成長が継続すると予想しており、新興国需要の増加などを背景にした資源価格の強き見通しにも変更はないことから、日本の地震や原発事故などにより短期的に価格が乱高下したとしても、中長期的に南アフリカ株式は堅調に推移すると考えています。

◎ 主要株式指数の動き(2011年3月15日)

- ・南アフリカJALSH総合指数: -2.22%
 - ・MSCIワールド指数: -2.26%
 - ・トムソンロイター/ジェフリーズCRB商品指数: -3.56%
- 出典: Bloomberg

◎ 主要為替レート of the movement (2011年3月16日)

- ・南アフリカランド/円: -2.84%
 - ・米ドル/円: -0.90%
- 出典: 投資信託協会



南アフリカ株ファンド

追加型投信／海外／株式

参考資料



✦ ファンドの特色

【運用プロセス】

- 南アフリカ株式の中から比較的割安で投資魅力度の高い銘柄への投資に注力し、分散投資されたポートフォリオを構築することを目指します。
- トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。
 - トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討し、投資判断に活かします。
 - ボトムアップ分析ではPER(株価収益率)などの指標分析やその他情報等を参考にして銘柄の配分を決定します。

※ なお、市況動向および資金動向により、上記の様な運用が行えない場合があります。

✦ ファンドに係わるリスクについて

以下に掲げるリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に南アフリカ・ランド建ての株式に投資します(ただし、これに限定されるものではありません)。投資している通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	海外の株式に投資する場合には、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
資金移動に係わるリスク	当ファンドの主要投資対象国である南アフリカ政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



南アフリカ株ファンド

追加型投信／海外／株式

参考資料



お客様にご負担いただく費用

①お申込時に直接ご負担いただく費用

■申込手数料:申込日の翌営業日の基準価額に対して上限3.15%(税抜3.0%)

②ご解約時に直接ご負担いただく費用

■信託財産留保額:解約請求日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

■信託報酬:信託財産の純資産総額に対して年率1.533%(税抜1.46%)

■その他費用:有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※上記の費用(手数料等)の合計額は保有される金額および期間等により異なりますので、予め表示することが出来ません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

【お申込に際してのご注意】

1.当ファンドは、海外の株式等の値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入しておりません。

2.本資料はキャピタルアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。お申込の際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめあるいは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

3.この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。

4.本資料はキャピタルアセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

委託会社その他関係法人の概要

■委託会社

キャピタルアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第383号

加入協会社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会

当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

■受託会社

住友信託銀行株式会社

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

■販売会社(順不同)

販売会社	登録番号	加入協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商) 第1号	日本証券業協会 金融先物取引業協会
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第62号	日本証券業協会

記載された事項は、キャピタルアセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したのですが、正確性、完全性を保証するものではありません。

記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。